

# おしらせ INFORMATION

## 問い合わせ

- 本 庁**  
菊池市役所 ☎(25)1111
- 総合支所**  
七城総合支所 ☎(25)1000  
旭志総合支所 ☎(37)3111  
泗水総合支所 ☎(38)2111

### 不妊専門相談事業

不妊治療に関する相談や不妊による心の悩みなどについて、次のとおり不妊専門相談事業が実施されます。

#### 実施機関

熊本県女性相談センター（熊本県福祉総合相談所内）  
熊本市長嶺南2-3-3

#### 実施内容と相談等の日時

●電話相談  
月曜日～金曜日の午前9時から午後4時まで  
●来所相談  
第4金曜日の午後2時から午後4時まで

※来所相談は、あらかじめ予約が必要です。

#### 相談対応者

電話相談は専門相談員（助産師など）が対応し、必要に応じて来所による面接相談に産婦人科医師が対応します。

#### 問い合わせ先

熊本県女性相談センター（熊本県福祉総合相談所内）  
☎096(381)4340

### 障害のある人を対象にした職業訓練生の募集

障害のある人の職業訓練を菊池市で行います。  
**職場実習体験科**

## 5月の予防接種

問い合わせ先 健康推進課健康推進係

### ●BCG

とき 5月24日(木)  
午後1時30分～午後2時(受付)  
ところ 菊池市文化会館  
持ってくるもの 母子健康手帳(忘れると接種ができません)、予診票  
対象者 生後3カ月以上6カ月未満の乳児

### ●ポリオ

とき 5月31日(木)  
午後1時30分～午後2時(受付)  
ところ 泗水公民館  
持ってくるもの 母子健康手帳(忘れると接種ができません)、予診票  
対象者 実施日に生後3カ月～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児

## 献血のご協力をお願いします

とき 5月22日(火) 午前9時30分～午前11時/正午～午後4時  
ところ 菊池市役所正面玄関前 内容 400ml献血

現在、400ml献血の需要が大変大きくなっています。また、薬を飲んでいる人でも、献血をお願いできる場合もあります。皆さんの温かいご協力をお願いします。  
献血の安全性向上のため、運転免許証などの身分証明証による本人確認をお願いします。また、献血カードを持っている人は、一緒に持参してください。  
**問い合わせ先** 健康推進課健康推進係

## 卸売・小売事業所の皆さんへ 統計調査にご協力ください

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売・小売業を営むすべての事業所が対象になります。  
この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。  
お答えいただいた内容を統計以外の目的に使うことは法律で禁止されています。  
5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。  
**問い合わせ先** 情報企画課統計調査係



## 男女共同参画社会づくり 地域リーダー研修参加者募集

一人ひとりが喜びも責任も分かち合いつつ、個性と能力を発揮できる社会づくりに向け、あなたも地域で活躍してみませんか？グループ活動やネットワークづくりのヒントが見つかる！そんな研修です。ぜひご応募ください。

### 研修内容

- 事前研修** 7月18日(水)  
男女共同参画社会づくりに関する基礎的な知識の学習
- 先進地研修** 9月13日(木)～16日(日)3泊4日  
施設見学、講話、埼玉県地域リーダーとの交流
- 東京都 大田区立男女共生推進センター 女性と仕事の未来館
  - 埼玉県 国立女性教育会館「又エック」
- 事後研修** 11月2日(金)  
今後の活動に向けた学習及び討議

### 募集要項

- 募集締切** 6月6日(水) 必着  
**募集対象** 市内在住の20～65歳未満の男女で、全研修に意欲をもって参加できる人。

**募集人員** 1人程度  
**応募方法** 参加申込書に必要事項を記入の上、市役所男女共同参画推進室または、各総合支所総務振興課までご提出ください。参加申込書は男女共同参画推進室、各総合支所総務振興課にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。  
**発表** 選考の上、6月下旬に県より通知します。  
**費用** 先進地研修に要する費用のうち、3分の1を県が、残りを市が負担します。事前・事後研修の旅費は県が全額負担します。  
※研修を終えた人を熊本県の「男女共同参画社会づくり地域リーダー」として認定します。男女共同参画社会づくりの推進役として県と連携をとりながら地域や職場で活躍していただくこととなります。  
**問い合わせ先** 男女共同参画推進室

## 住宅のバリアフリー改修減額措置があります

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間、一定のバリアフリー改修が行われた住宅について、翌年度分の税額を1/3減額(100㎡上限)する制度が設けられました。  
**要件(次の①～③に該当する人が居住する場合)**  
①65歳以上の人②要介護認定または要支援認定を受けている人③障害手帳等をお持ちの人  
**次の工事で補助金を除く自己負担額が30万円以上の改修工事**

- ①廊下の拡張②階段の勾配の緩和③浴室の改良④便所の改良⑤手すりの取付け⑥床の段差の解消⑦引き戸への取替え⑧床表面の滑り止め化

### 手続き

改修工事後3カ月以内に市役所税務課固定資産税係に次の書類にて申請してください。  
○バリアフリー改修工事に係る固定資産税の減額申告書  
○居住者要件を満たすことを示す書類  
↓納税者の住民票・高齢者の住民票・被保険者証の写し(介護保険など)・障害者であることを証明する書類(障害者手帳など)

## 身体に障害のある人の軽自動車税が減免されます

身体や精神に障害がある人などの名義の軽自動車など(家族の人が運転も含む)で、障害の程度、使用目的など一定の要件を満たしている場合には軽自動車税が「減免」されることがあります。

○工事内容が分かる書類(工事明細書・改修箇所の図面・写真など)  
○工事費用が分かる書類(補助金給付決定書・領収書など)  
**問い合わせ先** 税務課固定資産税係

減免申請する場合は5月24日(木)までに菊池市役所税務課、または各総合支所税務係まで申請してください。ただし、減免は普通車を含め1人1台で、申請は毎年必要です。  
**申請に必要なもの**  
・納税通知書(5月8日(火)ごろまでに送付予定)  
・身体障害者手帳 戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など  
・運転する人の運転免許証  
・車検証  
・印鑑

### 問い合わせ先

税務課市民税係 または各総合支所税務係

## 5月の「税」の納期限

問い合わせ先 税務課

- 軽自動車税全期
- 固定資産税第1期

※口座振替を利用している人は、5月25日(金)に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。

## 高齢者に無料で 職業を紹介しています

豊富な経験と能力を新しい仕事で活かしてみませんか？  
県が設けた高齢者向けの職業相談紹介機関で、専門の相談員が相談・紹介するところがあります。おおよそ65歳以上(60歳以上も可)の人に本人の希望と能力に応じた仕事を紹介していきます。  
充実した生活と社会参加のためにも積極的にご利用ください。  
**相談日** 月曜日・水曜日・金曜日の午前9時～午後4時  
**ところ** 菊池地域振興局福祉課内  
**問い合わせ先** 高齢者無料職業紹介所 菊池相談所  
☎(24)2125